

市税・上下水道料などの

コンビニ納付・スマホ決済が可能になりました

令和4年4月以降納期分の市税などについて、コンビニやスマホアプリから納付できます。今までどおり市役所・金融機関の窓口でも納付できます。 ※手数料は無料です。

納期限内の納付をお願いします。



1 全国の主要なコンビニで
営業時間内ならいつでも納付できる

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート
他納税通知書に記載の店舗で納付できます。



2 いつでもどこでも
スマホで納付できる

Pay Pay、LINE Pay、Pay B、支払秘書 で支払いができます。



スマホ決済の流れ

まずご希望の納付方法に沿ったアプリをダウンロードしてください。



1 納付書を用意する

2 バーコードを読み取る



3 支払う

3

利用可能な税金・料金は9種類

固定資産税		
市県民税	税務課	☎ (22)3148
軽自動車税		
国民健康保険税		
介護保険料	ほけん課	☎ (22)3145
後期高齢者医療保険料		
住宅使用料	住環境課	☎ (22)3169
保育料	福祉課	☎ (22)3167
上下水道料	上下水道課	☎ (22)3196

左の税金・料金で利用可能。

詳しくは各担当の課へお問い合わせください。

4

納付書が変わります

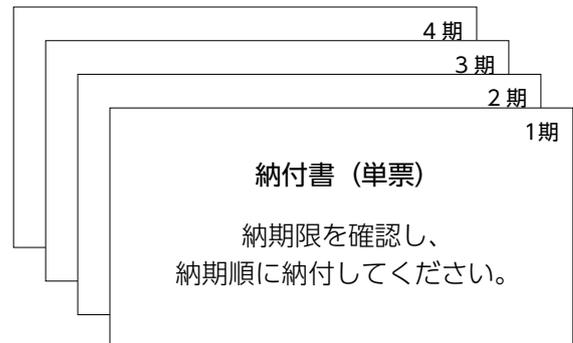
これまでは納税通知書と納付書が1つの冊子になっていましたが、コンビニ納付の開始に伴い、納付書が納期ごとに単票（綴られていない状態）になります。

※納付する分の納付書（単票）のみ金融機関の窓口やコンビニのレジへ出してください。

領収書は納付を証明する大切な書類です。納税通知書に貼り付けて5年間保管してください。

住所印字

納税通知書
(冊子)



注意事項

- スマホ決済では領収書が発行されません。納付の確認は、アプリ内の支払い履歴でご確認ください。
- 軽自動車税種別割（継続検査用）納税証明書が必要な場合は、市役所・支所窓口で別途申請してください。
- 次の納付書は、コンビニおよびスマホ決済で納付することができませんのでご注意ください。
 - ① 納付期限を過ぎた納付書
 - ② 納付金額が30万円を超えるなど、納付書にコンビニ納付用のバーコードが印字されていない納付書
 - ③ 納付金額が訂正された納付書や、破損、汚損などでバーコードが読み取れない納付書※ コンビニ・スマホ決済での納付ができない場合は、今までどおり市役所や金融機関で納付してください。

75 歳以上の人へ

医療費の窓口負担割合が変わります

10月1日(土)から、後期高齢者医療の加入者で要件を満たす人は、医療機関での負担割合が1割から2割へ変わります。変更対象となる人は、熊本県の後期高齢者医療加入者全体の約14%の人です。

区分	医療機関窓口での負担割合
現役並み所得者	3割
要件を満たす人	2割
一般所得者	1割
低所得者	1割

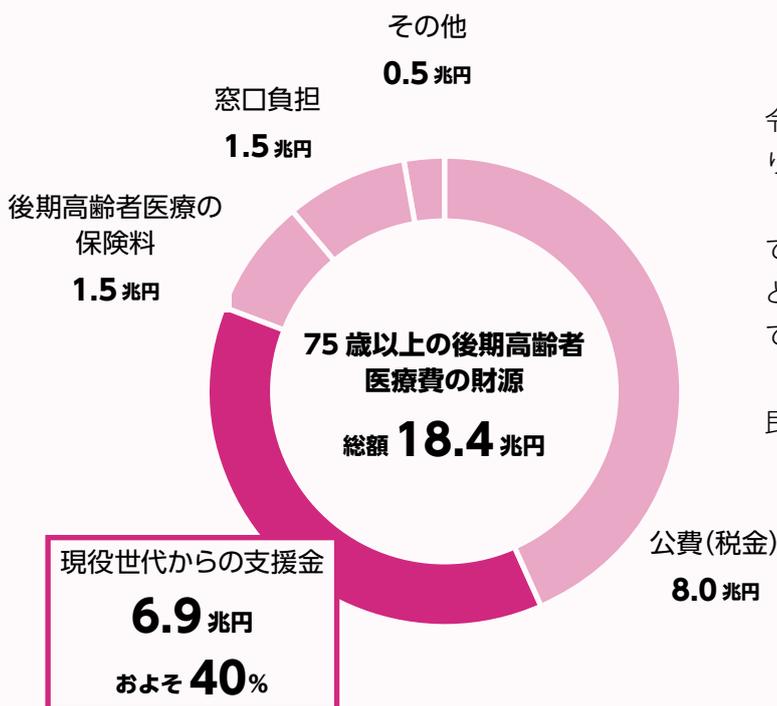


1 負担割合が変わる理由は？

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。

後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約40パーセントは現役世代(子や孫)の負担となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。

今回の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。



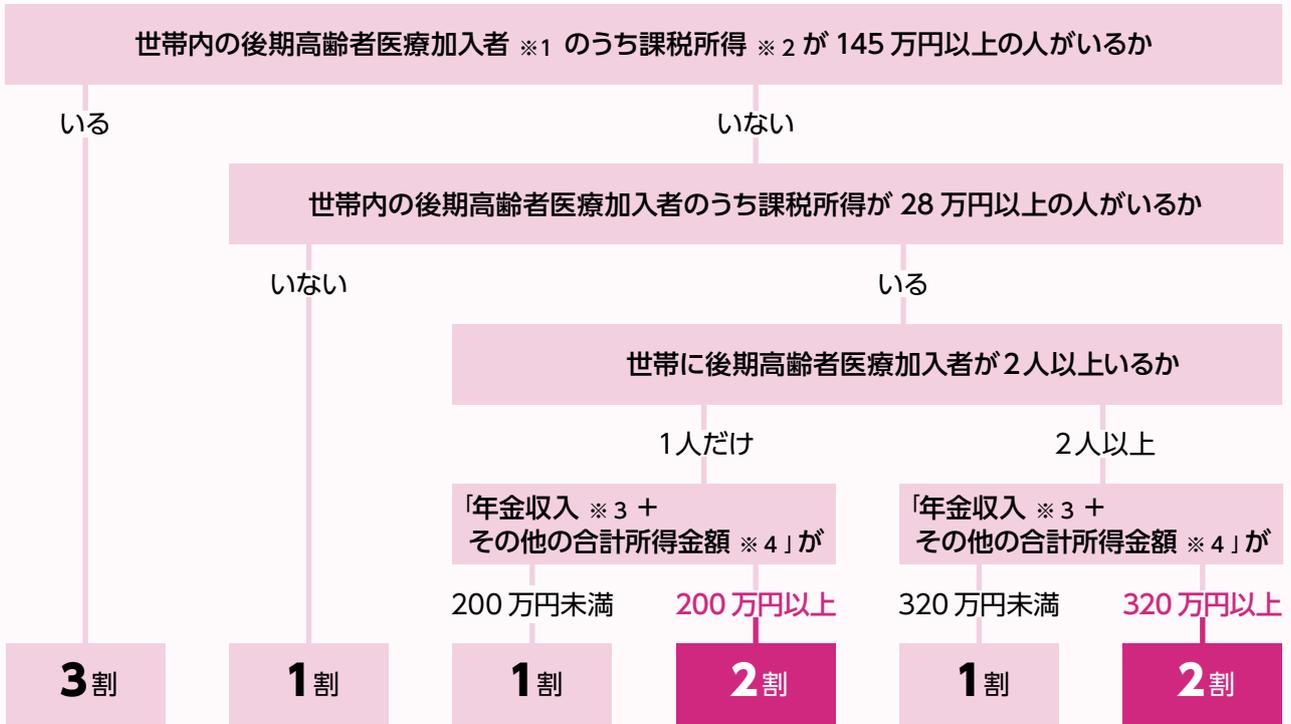
2

負担割合の判定方法は？

現在負担割合が1割で以下の要件を満たす人は負担割合が2割となります。

負担割合は後期高齢者医療加入者の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。

(令和3年中の所得をもとに、令和4年10月からの負担割合の判定を行います)



※1 75 歳以上の人および 65 ～ 74 歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた人。

※2 住民税納税通知書の「課税標準」の額。前年の収入からさまざまな控除を差し引いた後の金額。

※3 遺族年金や障害年金は含まず、公的年金等控除を差し引く前の金額。

※4 事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額。

3

2割負担となる人へ負担を抑える配慮も

ご注意ください

- 厚生労働省や市町村が、電話や訪問で口座情報の登録をお願いすることや、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- 不信な電話があったときは、警察署 (☎ # 9110) または消費生活センター (☎ 188) に電話してください。

2割負担となる人も、10月1日から3年間(令和7年9月30日まで)は、負担割合引き上げによる1カ月の負担増加額が3千円以内に抑えられます。(外来医療のみ・入院の医療費は対象外)

3千円を超える額は、高額療養費として、登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

2割負担となる人で高額療養費の口座が登録されていない人には9月ごろに熊本県後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。

※申請書が届いたら、申請書に記載の内容に沿って口座の登録をしてください。

もっと健康!げんき!アップ



熊本健康アプリ「もっと健康!げんき!アップ!くまもと」では歩くなど日々の健康づくり活動を行うことでポイントが付与され、ポイントが貯まると協力店などで特典が受けられます。気軽に楽しみながら生活習慣病の改善につなげ、健康増進や健康寿命の延伸を図ることを目的としています。18歳以上の人であれば誰でも参加可能。ご参加をお待ちしています。

☎「熊本健康ポイント事業」運営事務局
☎ 0120(040)037
受付時間 午前9時～午後5時
土・日・祝・年末年始を除く
☎健康増進課 ☎(22)5088

1 健康づくりでポイント獲得

「歩いて」ポイント獲得

□ 歩数によるポイント

1,000 ～ 1,999 歩	1 pt
2,000 ～ 2,999 歩	2 pt
3,000 ～ 3,999 歩	3 pt
4,000 ～ 4,999 歩	4 pt
5,000 ～ 5,999 歩	5 pt
6,000 ～ 6,999 歩	6 pt
7,000 ～ 7,999 歩	7 pt
8,000 歩 ～	8 pt



健診受診などでポイント獲得

□ 健診等ポイント…40pt/回

①健康診断等

(いずれか1つ受診でポイント付与)
特定健康診査、人間ドック、職場健診
後期高齢者特定健康診査

②がん検診

(各がん検診受診によりポイント付与)
胃がん、大腸がん、肺がん
子宮頸がん、乳がん

③歯科健診

(いずれか1つ受診でポイント付与・上限3回)
定期歯科健診、歯周病健診
後期高齢者歯科口腔健診

④献血

(いずれか1つ受診でポイント付与・上限3回)
400mL 献血、200mL 献血、成分献血

⑤禁煙

- ・禁煙外来で禁煙治療を受けたもの
- ・自力禁煙または市販の禁煙補助剤などを用いて1ヵ月間の禁煙に取り組んだもの

※その他健康セルフチェック、健康イベント参加、健康に関するクイズ正解などでポイントが付与されます。



2

貯まったポイントをおトクに活用

一定ポイントを獲得すると「げんき!アップカード」を獲得。お店でカード画面を提示するだけでサービスを受けたり(※1)、豪華賞品に応募(※2)ができます。

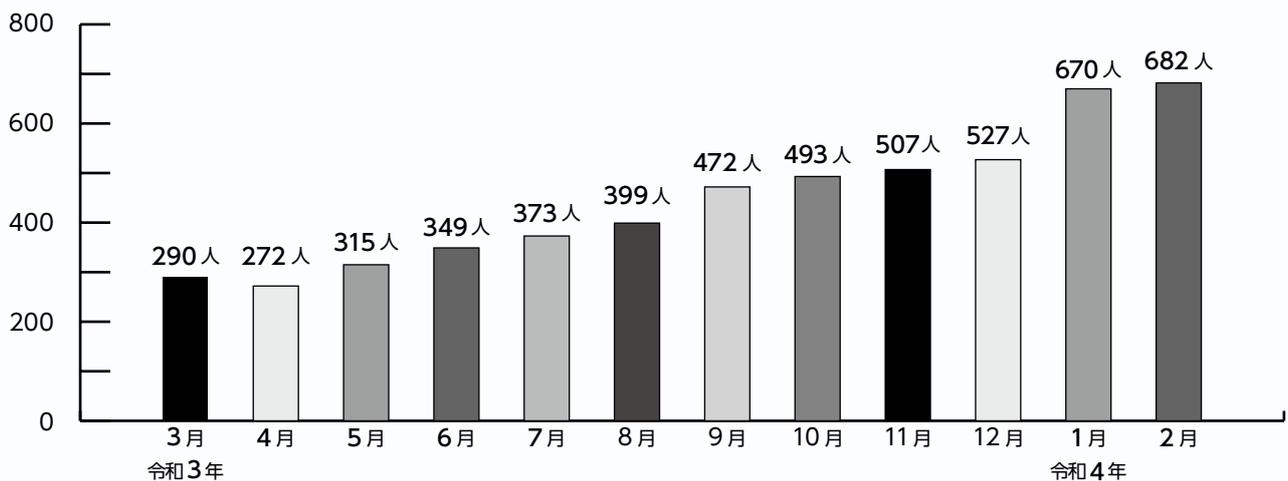
※1 スマートフォン使用の人のみが対象です。

※2 健康記録票使用の人は、記録票の中に添付してあるハガキで応募できます。

3

登録者は増加中!! いっしょに始めませんか?

(ウ) アプリ登録者総数の推移



CHECK

対象者 満18歳以上の人

参加方法

■ スマートフォンを使用

専用アプリの登録が必要です。すでに登録している人は継続できますので再登録の必要はありません。

■ 健康記録票を使用(万歩計など)

一の宮保健センター、内牧支所、波野支所で健康記録票を発行します。万歩計などは各自で準備してください。

アプリの無料ダウンロードはこちらから

